

令和8年第6回教育委員会会議事録

1 開催日時

令和8年5月27日(水) 午後3時00分～午後3時21分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

	教 育 長	笹原 敏文
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委 員	國安 環
	委 員	東 みどり
	委 員	岩谷 史人
事 務 局	教育部長	谷口 英将
	学校教育課長	甲谷 英司
	生涯学習課長	木村 純一
	給食センター所長	守屋 敦史
	図書館長	川瀬 真由美
	ナウマン象記念館長	添田 雄二
	総務係長	小野 敦
	学校教育係長	佐々木 英行
	学校教育推進員	橋本 靖宏
	学校教育推進員	袴田 孔

4 議 事

承認第7号 専決処分した事件の承認について（学校職員の解職の内申について）

承認第8号 専決処分した事件の承認について（令和8年5月26日付け一般教職員人事異動の内申について）

議案第48号 幕別町教育委員会事務局職員の処分について

議案第49号 令和8年度幕別町一般会計補正予算の要求について

議案第50号 幕別町社会教育委員の委嘱について

議案第51号 幕別町文化財審議委員会委員の委嘱について

議案第52号 幕別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

5 議事概要 次のとおり

笹原教育長 ただ今から、令和8年第6回幕別町教育委員会会議を開会します。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りします。本会議の会期は、本日一日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なし）

笹原教育長 異議なしと認め、会期は、本日一日間と決しました。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、1番、岩谷委員、3番、國安委員を指名いたします。

次に、日程第3、前回会議録の承認であります。令和8年第5回幕別町教育委員会会議について、別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、前回会議録を承認いたします。

日程第4、事務報告であります。本日の事務報告はありませんので、早速、議件に入ります。

日程第5、承認第7号、「専決処分した事件の承認について（学校職員の解職の内申について）」、日程第6、承認第8号、「専決処分した事件の承認について（令和8年5月26日付け一般教職員人事異動の内申について）」は、幕別町教育委員会会議規則第15条、第1項、第1号、「公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項」のため、日程第7、議案第48号、「幕別町教育委員会事務局職員の処分について」は、同会議規則第15条、第1項、第2号、「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他人事に係る事項」のため、日程第8、議案第49号、「令和8年度幕別町一般会計補正予算の要求について」は、同会議規則第15条、第1項、第4号、「教育事務に関する議会の議案について町長への意見の申出に関する事項」のため、「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

笹原教育長 秘密会を解きます。

笹原教育長 日程第9、議案第50号、「幕別町社会教育委員の委嘱について」、説明を求めます。

生涯学習課長（木村 純一） 議案第50号、「幕別町社会教育委員の委嘱について」、提案の理由をご説明申し上げます。議案書の6ページをご覧ください。

本件は、幕別町社会教育委員の任期が満了になりますことから、議案書にありますとおり15名の方について委員として委嘱しようとするものであります。

次の7ページ目ですが、社会教育法の抜粋を記載しております。

第15条で「市町村に社会教育委員を置くことができる。」加えて、「社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。」と規定されております。

また、第17条では、社会教育委員の職務について規定されております。

次に、幕別町社会教育委員に関する条例において、第2条では、委員の定数は15名以内であり、学校教育又は社会教育の関係者、学識経験のある者の中から委嘱する旨が、第3条では、任期を2年とする旨が規定されております。

6ページにお戻りください。

15名のうち、今回新たに委嘱しようとする方は3名で、1番の上野 精嗣氏、2番の渡辺 裕人氏、8番の谷山 光一氏であります。

他の12名の方につきましては、これまでに引き続いて委嘱しようとするものであります。

選出に当たりましては、備考欄にありますように、1番から8番の方が、学校関係や社会教育に関係する団体からご推薦をいただき、9番以降の方につきましては、各地区から委嘱しているものです。

任期は、令和8年5月30日から令和10年5月29日までの2年間であり、委員の平均年齢は61歳、女性委員は15人中4人です。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

笹原教育長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

(ありません)

笹原教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第50号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、議案第50号については、原案のとおり可決しました。

次に、日程第10、議案第51号、「幕別町文化財審議委員会委員の委嘱について」、説明を求めます。

生涯学習課長（木村 純一） 議案第51号、「幕別町文化財審議委員会委員の委嘱について」、提案の理由を説明申し上げます。議案書の8ページをご覧ください。

本件は、幕別町文化財審議委員会委員の任期が満了になりますことから、議案書にありますとおり5名の方について委員を委嘱しようとするものであります。

このページの中段以降に関係法令等を記載しており、白丸の一つ目、文化財保護法第190条第1項で、市町村の教育委員会に地方文化財保護審議会を置くことができる旨、第3項では、審議会の職務は、教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存及び活用に関する重要事項の調査審議をすること、及びそれらを教育委員会に建議する旨が規定されております。

次の白丸、幕別町文化財保護条例では、第18条第1項で、審議委員会は委員5名で組織する旨、第3項では、識見を有する者、公募による者の中から教育委員会が委嘱する旨を規定しており、一番下の白丸の幕別町文化財審議委員会規則の第3条では、委員の任期を2年とする旨をそれぞれ規定しているところであります。

今回、新たに委嘱しようとする方は1名で、3番の清水 弘氏であります。

他の4名につきましては、これまでに引き続き委嘱しようとするものであります。

なお、福島氏、遠藤氏は、幕別町まちづくり町民参加条例の公募に申し込みをいただき、現在も委員に委嘱している方々であります。

任期につきましては、令和8年6月1日から令和10年5月31日までの2年間であり、委員の平均年齢は65歳、5名全員が男性であります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

笹原教育長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

（ありません）

笹原教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第51号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（異議なし）

笹原教育長 異議なしと認め、議案第51号については、原案のとおり可決しました。

日程第11、議案第52号、「幕別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」、説明を求めます。

学校給食センター所長（守屋 敦史） それでは、議案第52号、「幕別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」、ご説明申し上げます。議案書の9ページをお開き願います。

幕別町学校給食センター運営委員会につきましては、給食センターの適正かつ円滑な運営を図るために設置をしており、委員の職務は、教育委員会の諮問に応じ、給食センターの運営に関する重要事項について審議し、調査研究をするもの、とされているところであります。

運営委員会委員の任期につきましては2年間ですが、このたび令和8年5月31日をもって任期が満了となりますことから、議案に記載しております、15人の方を新たに委嘱するものであります。

9ページ下段に幕別町学校給食センター条例と幕別町学校給食センター条例施行規則を抜粋し記載しておりますが、条例第4条第3項では、運営委員会の委員は15人以内とし、教育委員会が委嘱する、とされております。

また、委員構成につきましては、条例施行規則第7条において規定しておりますが、このうち、学校代表者、父母代表者、公募による者の計15人での構成としております。

選出にあたりましては、学校代表者については、糠内小学校長、忠類中学校長の両校長、及び明倫小学校、札内東中学校、まくべつ学園より養護教諭、各1人の計5人を選出いただき、父母代表者については、札内北小学校、札内南小学校、忠類小学校、糠内中学校、まくべつ学園より各1人の計5人を選出していただいたところであります。

また、公募による者につきましては、本年3月開催の第4回教育委員会会議にて報告いたしました、附属機関公募委員に選考した5人の方々となっております。

なお、任期につきましては、令和8年6月1日から令和10年5月31日までの2年間となります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

笹原教育長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

(ありません)

笹原教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第52号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、議案第52号については、原案のとおり可決しました。

議案については、以上となりますが、この他、皆さんから何かございませんか。

(ありません)

笹原教育長 以上をもちまして、本日の日程の全てが終了しました。これをもちまして、令和8年第6回幕別町教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。